# 同行援護従業者養成研修

視覚障害者の
外出を
支援するお仕事です

兵庫県知事指定同行援護養成研修課程　障福第 1003-132

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対し、適正な移動支援サービスを提供する同行援護従業者（一般・応用課程）の養成を目的とする。

同行援護とは・・・

① 移動時及びそれに伴う外出先において
　必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）
② 移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
③ 排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

一般課程　※視覚障害者ガイドヘルパー

**講座：　7月9日(土)・7月10日(日)　9時30分～17時00分**
**演習：　7月16日(土)　9時30分～17時00分**

視覚障害者(児)福祉サービス、同行援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解
障害者(児)の心理、同行援護の基礎知識、(演習)基本技能、応用技能

会場　特定非営利活動法人さわやか北摂事務所（川西市水明台 1-2-49）

応用課程　実際に市内に出かけるなど演習中心です。より自信をもってサービスを提供できます。
サービス提供責任者の資格要件の一つです（同行援護従業者一般課程を修了した者）

**講義･演習：7月17日( 日 )　9時30分～17時00分**
**演　　習：7月18日(祝月)　9時30分～17時00分**

障害・疾病の理解、障害者(児)の心理、（演習)場面別基本技能、交通機関の利用

会場　特定非営利活動法人さわやか北摂事務所（川西市水明台 1-2-49）

受講料　一般／27,000円　応用／18,000円　同時受講／42,000円
別途テキスト代 2,640 円

各課程定員 12名

**お問い合わせ・お申し込み　特定非営利活動法人さわやか北摂**

Tel：072-792-3532　Fax：072-790-1144　e-mail：s19950701sawayakasan@nifty.com
〒666-0116 川西市水明台 1-2-49